

学部等教員組織編制方針

通信教育部

①専任教員数の遵守、教員の構成について

通信教育を実施するにあたって支障のないよう、教員配置計画に基づき、教育研究上必要な専任教員を配置する。なお、専任教員の人事については、通学課程に依頼して行う。

教員の構成においては、年齢や性別が偏ることがないように配慮する。

②教育効果に配慮したクラス編成、専任教員の授業負担への配慮について

教育効果をより高めるために、通信教育教材による学修のほかに、スクリーニング（メディア授業を含む）による授業（講義、演習等）を開講し、授業方法にあつたクラス編成となるようにする。

特定の専任教員に過重な負担が生じないよう担当科目を編成する。

③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について

組織的な教育研究を行うために、通信教育部内及び通学課程の教員間の連携体制を確保し、教育課程や大学等の運営体制において専任教員が役割を分担して通信教育部の運営に当たる。

④教員の資質向上について

組織的・多面的なFD活動を行い、常に教員の資質向上を図る。

⑤その他、学部等として重視するポイントについて

昼間において授業を行う学部（通学課程）と併せて行う課程のため、通学課程の教員と連携を図る。